

豊能維持管理基地整備検討会議だより

1. 豊能維持管理基地整備検討会議とは

豊能町木代地区に大阪府が整備中の豊能維持管理基地(右図)について、その設計を進めるにあたり、豊能町、周辺自治会ならびに、関係する公共機関が一同に会して意見を交換し、基地計画に配慮すべき事項の検討を行うことを目的として設置されたものです



2. 豊能維持管理基地整備検討会議の構成

座長 濱田学昭 (元和歌山大学教授)
 委員 西浦 寛 (木代自治会長)
 委員 藤高治生 (希望ヶ丘自治会崩落跡地利用検討委員会会長)
 委員 塩川恒敏 (豊能町町長)
 委員 圓岡昭広 (箕面市消防本部豊能消防署長)
 委員 小池重一 (大阪府池田土木事務所所長)

3. 第1回豊能維持管理基地整備検討会議の開催

- 開催年月日 令和1年 8月5日(月)
- 開催時間 14:00~15:20
- 開催場所 豊能町役場2階第1・2会議室
- 次第
 1. 運営方針の確認
 2. 維持管理基地について
 3. その他

4. 討議内容

①これまでの経過説明 (小池委員)

○平成26年2月25日に崩落が起き、崩落土が17万m³あり、それを処分するとすると、迅速な対応が不可能であることから、当時水田であった本計画用地約4haに崩落土を仮置きしました。

○大阪府池田土木事務所では、3市2町(豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町)を管轄しており、冬季の道路凍結対策や、河川管理等については、池田土木事務所本部及び能勢基地という2つの拠点から対応しているが、この2つの拠点だけでは迅速な対応ができない区域があるため、崩落土砂の仮置き場の一部を買い取り、その土地については、道路の維持管理基地として活用するという意思決定を行いました。



豊能維持管理基地整備の必要性について(小池委員)

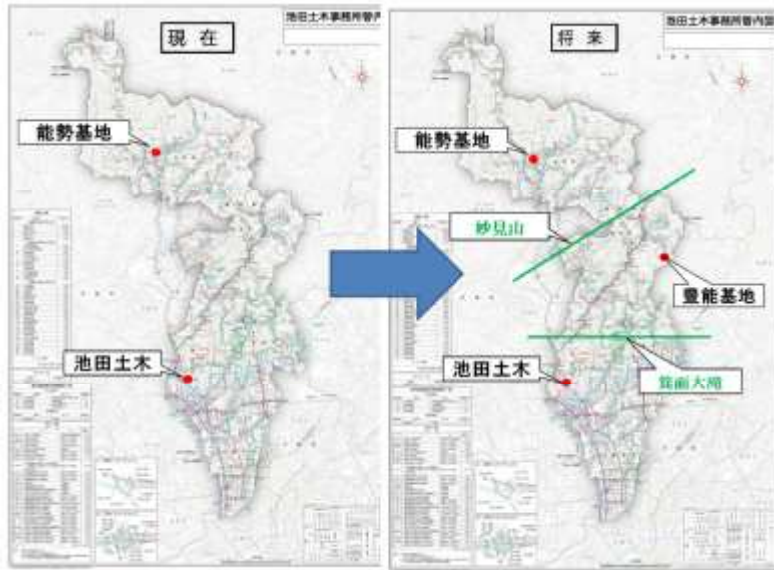
○昨今激化する自然現象による法面崩壊や台風による倒木、寒波による積雪、道路上における不法投棄などに対する対応の迅速性が求められています。



○土砂崩れが起こった場合は、大型土嚢を積んで対応する必要があり、河川氾濫防止についても大型土嚢を積んで対応する必要がある。また、凍結道路に対しては、凍結防止剤を散布するといった作業が必要となり、そのための資材等を保管する場所が必要となります。



○池田土木事務所の管轄する3市2町のうち、南部の豊中市、池田市、北部の箕面市、能勢町は、本部や能勢基地から近く管理が行き届きやすいが、中部の豊能町には基地がなく、両基地からは山越えが必要で迅速な対応に不安があります。そこで府では豊能地域にも迅速で確実な対応が必要であると考え、建設機械や、資材等を置くところがあれば、即時対応ができる基地設置を進めたい。



○維持管理基地では、資材等の備蓄に加え、さらに土嚢の作成や、凍結防止剤の精製等ができる機能を備えたものを想定しています。



建設資材置場の事例
(災害用大型土嚢材料等)



災害用大型土嚢の製作イメージ

②各委員意見

●【塩川委員】(豊能町長)

- 希望ヶ丘・木代に関しては自然景観と調和を特色とする街づくりに努めてきた。この景観は町民にとっての財産であり、これからも街づくりのためには維持していかなければならない。豊能地域に関しては、災害時において維持管理基地がないため、緊急時や二次被害防止のためには、重要な施設だと考えており、賛成している。
- 景観を大事にし、それを守りながらどれだけの機能を入れるかが重要で、意見をしっかりと聞き、最善の方法を見つきたい。

●【西浦委員】(木代自治会長)

- 土砂崩落から5年が経過し、大きな災害が起こった際の二次被害を危惧している。
- 計画が出た段階で、景観等についてもお願いすることがあるかもしれないが、まずは現在の状態がいつまで続くのかをはっきり示してほしい。
- 現状ではだれでも立ち入りできるので、事件事故が無いように管理をしっかりとしてほしい。(フェンスで囲い管理者を標示する)

●【藤高委員】(希望ヶ丘自治会崩落跡地利用検討委員会会長)

- 崩落事故から5年経ったが、住民はその時の恐怖や怒りを今でも忘れることはできない。
- 住民は何もいらず、元の田園風景に戻してほしいというのが本音である。
- 自然環境に対する認可、指導監督を厳格にしてほしい。
- 元の田園に戻せとは言わないが、住民が納得できる施設となることを要望する。

③整備に関する要望事項

●【豊能町】

- 緊急離着陸用のヘリポート
- 防災品・凍結防止剤保管用の資材用倉庫の設置

●【木代自治会】

- 調整池の存置

●【希望ヶ丘自治会】

- 景観に配慮して住民が散策可能な緑地帯の設置
- 平地を府道より低くし、見通しの良い景観に配慮
- 建物やフェンスの色が自然に溶け込むように配慮し資材置き場のような外観にならないよう留意
- 水道、トイレ等の住民の自由利用

④座長とりまとめ

- 本来この事故に対して責任をもたなければならない事業者に対して、大阪府は代理で処置している立場であるため時間が掛ってしまっているが、現状では危険なので早めにある程度の整備が必要。
- 各自治会からの要望をそれぞれ盛り込んだ形で次の姿を検討していくことは可能だと思うのでこの会議で詰めていきたい。
- 広い範囲で考えて、この場所をどうしていくかという方向性が大事。

⑤次回について

- 第一回会議の意見を踏まえ、どのようなことが出来るのか等検討し、提示する。

お問い合わせ先 (事務局)
大阪府池田土木事務所維持保全課計画保全グループ
電話：072-752-4111 (内線 348)
担当：北窓・植田